

ストップ・リニア！訴訟 第6回シンポジウム

リニアに奪われる住民の権利

リニア新幹線の工事が始まりました。各地で住民との対立が生じています。杜撰なアセスであったがために、当然起こるべくして起っていると言えます。残土処理、騒音、日照、立ち退きなど、1都6県の各地で、それぞれ特有の問題が発生し、生活が脅かされ始めています。それは、憲法で保障されている生存権や幸福追求権の侵害でもあります。

私たちが受け始めている住民の権利の侵害を共に話し合い、共有したうえで今後の対策を考えましょう。

9月14日(金)

16時20分～17時45分

参議院議員会館

1階 101会議室



リニア沿線の1都6県（東京、神奈川、山梨、
静岡、長野、岐阜、愛知）住民代表

司会進行 川村晃生（リニア訴訟団原告団長）

主催：ストップ・リニア！訴訟原告団

リニア新幹線沿線住民ネットワーク